様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和７年６月16日

高松市長　大西　秀人　殿

提出者
住　所　高松市番町一丁目８番15号
氏　名　香川県広域水道企業団
高松ブロック統括センター
所長　那須　有紀子

電話番号　847-6141（川添浄水場）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	香川県広域水道企業団　高松ブロック統括センター 浄水課　川添浄水場
事業場の所在地	高松市東山崎町1331
計画期間	令和７年４月１日から令和８年３月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	３６１１　上水道業
②事業の規模	③　年間配水量　4,686,840m^3（令和６年度実績）
④従業員数	18人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

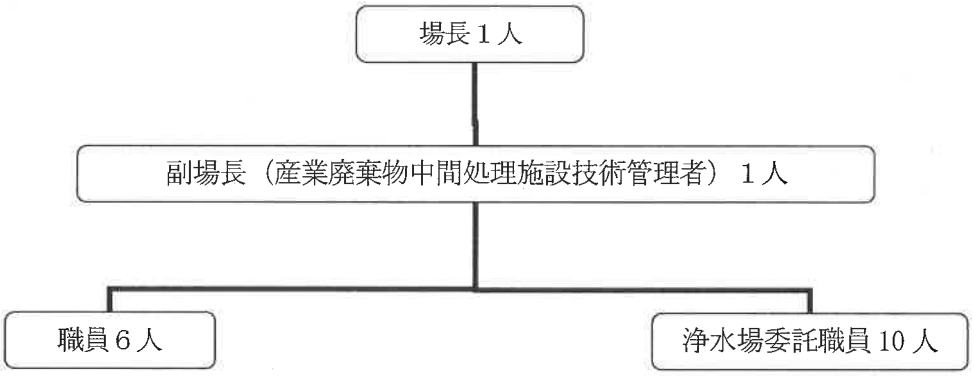

４月１日現在

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水道汚泥	—
	排　出　量	3,219.7ｔ	—　ｔ
	（これまでに実施した取組） 活性炭の注入率の適正化を行い、汚泥発生量を抑制した。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水道汚泥	—
	排　出　量	3,200ｔ	—　ｔ
	（今後実施する予定の取組） 活性炭の注入率の適正化を行い、汚泥発生量を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） —
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） —

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>脱水汚泥</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>6.95t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
園芸用客土として有償売却した</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>脱水汚泥</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>25 t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
園芸用客土として有償売却を拡大する</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>脱水汚泥</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>2,999.4 t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
脱水汚泥の含水率を下げた。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>脱水汚泥</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>3,100 t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
脱水汚泥の含水率を下げる。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>—</td><td>—</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>— t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>—</td><td>—</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>— t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>脱水汚泥</td><td>—</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>228.14 t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>228.14 t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>228.14 t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>— t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
セメント原料に再利用した。</td></tr>
</table>

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	脱水汚泥	―
		全処理委託量	100.00ｔ	― ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	100.00ｔ	― ｔ
		再生利用業者への処理委託量	100.00ｔ	― ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ	― ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	― ｔ
		（今後実施する予定の取組） セメント原料に再利用する。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

川添浄水場フロー図

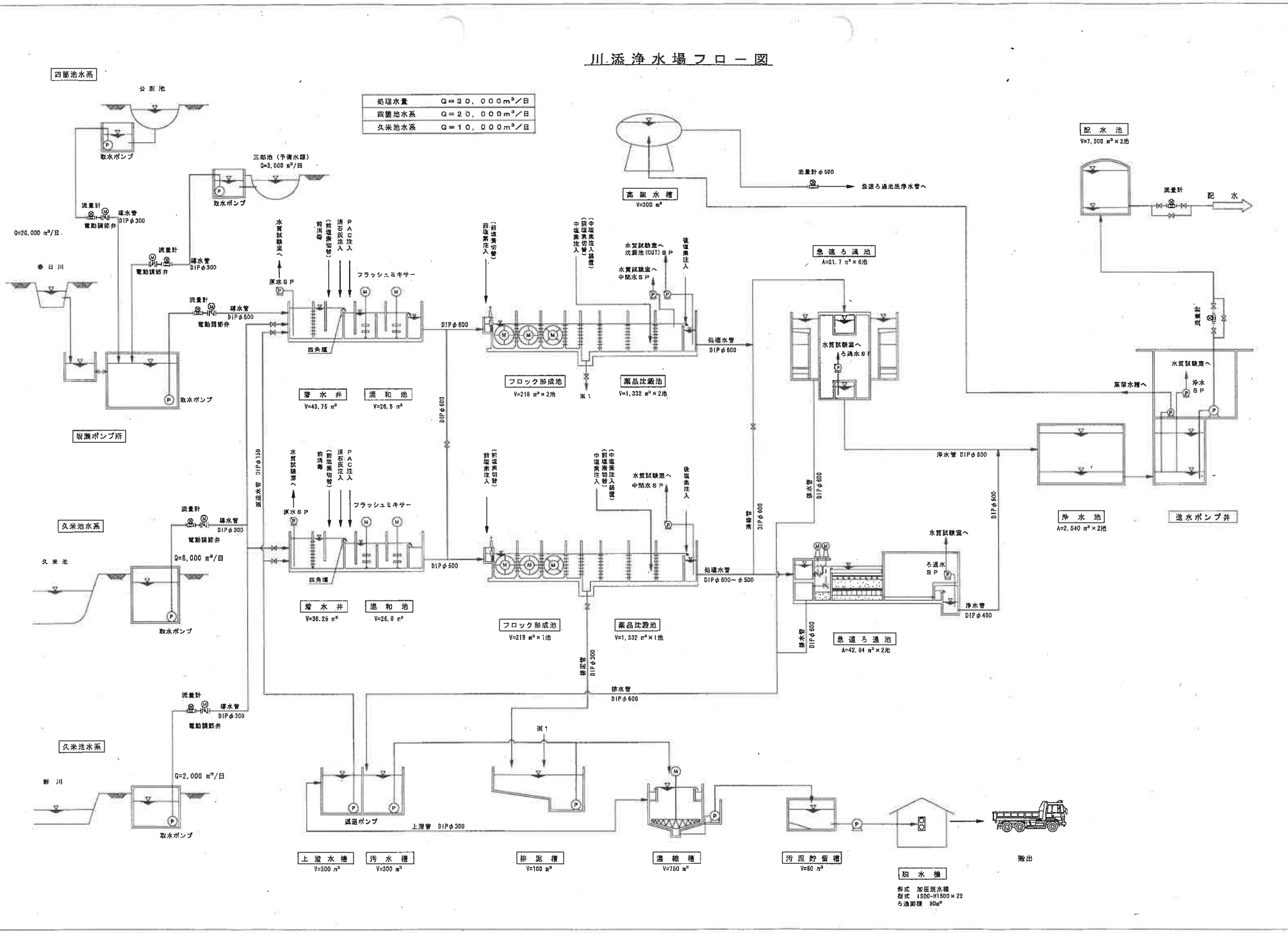
処理水量　Q＝３０，０００m³／日
四箇池水系　Q＝２０，０００m³／日
久米池水系　Q＝１０，０００m³／日
四箇池水系
公園池
取水ポンプ
三郎池（予備水源）
Q=3,000 m³/日
取水ポンプ
流量計
電動調節弁
導水管 DIPφ300
Q=20,000 m³/日
春日川
導水管 DIPφ300
導水管 DIPφ600
取水ポンプ
坂瀬ポンプ所
原水試験室へ
原水SP
PAC注入
塩素注入（前塩素切替）
前消毒
フラッシュミキサー
四角堰
着水井
V=43.75 m³
混和池
V=26.5 m³
DIPφ600
DIPφ150
塩素注入（前塩素切替）
中塩素注入（前塩素切替）
水質試験室へ
沈殿池(OUT) SP
中間水SP
後塩素注入
フロック形成池
V=218 m³×2池
※1
薬品沈殿池
V=1,332 m³×2池
処理水管 DIPφ600
高架水槽
V=300 m³
流量計φ500
急速ろ過池洗浄水管へ
急速ろ過池
A=31.7 m²×6池
水質試験室へ
ろ過水SP
配水池
V=7,500 m³×2池
流量計
配水
送水ポンプ井
水質試験室へ
冷水SP
高架水槽へ
浄水管 DIPφ600
浄水池
A=2,540 m²×2池
久米池水系
久米池
Q=8,000 m³/日
取水ポンプ
導水管 DIPφ300
電動調節弁
着水井
V=36.25 m³
混和池
V=26.0 m³
DIPφ500
フロック形成池
V=218 m³×1池
薬品沈殿池
V=1,332 m³×1池
処理水管 DIPφ600～φ500
排水管 DIPφ600
排泥管 DIPφ300
ろ過水SP
浄水管 DIPφ400
急速ろ過池
A=42.84 m²×2池
久米池水系
断川
Q=2,000 m³/日
取水ポンプ
導水管 DIPφ300
電動調節弁
※1
返送ポンプ
上澄管 DIPφ300
上澄水槽
V=300 m³
汚水槽
V=300 m³
排泥槽
V=100 m³
濃縮槽
V=750 m³
汚泥貯留槽
V=60 m³
脱水機
形式　加圧脱水機
型式　ASDO-H1500×22
ろ過面積　80m²
搬出